

## 病児・病後児保育事業について

### 1 平成30年度事業概要

病気または病気の回復期で、集団での保育や教育が困難な子どもを保護者などが保育できない場合に、子どもを専用施設で一時的に預かる病児・病後児保育をあきほ病児・病後児保育所と平田保育園で実施している。

現在、あきほ病児・病後児保育所の定員(3名から9名に)を拡充するための改修工事をしている。

### 2 あきほ病児・病後児保育所の改修工事と休園について

- (1) 工事完成予定 平成31年3月下旬
- (2) 休園期間 平成31年1月28日(月)から3月2日(金)まで

### 3 あきほ病児・病後児保育所の利用について

#### (1) 基本的な利用 (図1)

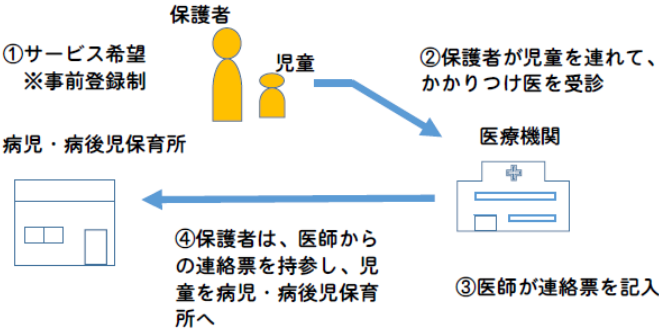
保護者が子どもを医療機関に連れて行き、医師が記入した連絡票をもらってから自ら送迎し病児・病後児保育所を利用する。ただし、利用に際しこれまで前日受付としていたものを当日午前の受付を可能とし、給食を再開する予定(受付時間は未定)。

#### (2) 「病児送迎サービス」等を利用した保育の試行 (図2) 【新規】

保育所等で体調不良になった子どもを、仕事等で迎えに行けない保護者に代わりあきほ病児・病後児保育所の看護師が保育園等に迎えに行き、子どものかかりつけ医を受診後にあきほ病児・病後児保育で保育をする。送迎に関する費用は無料。

平成31年4月からの本格実施に向け、平成31年3月に日本海総合病院職員を対象に、定員は現状のまま看護師1名を増員して試行予定である。

(図1) 基本的な利用



(図2) 病児送迎サービス

